

広報 **しながわ** 平成17年(2005) **6.27** 第1558号

毎月1・11・21日発行
☎140-8715
品川区広町2-1-36
代表番号
☎3777-1111
http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

「人権尊重都市品川宣言」を知っていますか

同和問題 特集号

人と人とのふれあいはみんなの宝物

考えようみんなの人権

人権とは、だれもが生まれながらにして持っている権利であり、幸せに生きるために、お互いに尊重されなければならないものです。

区では、人権尊重の社会の実現をめざして平成5年(1993年)4月に「人権尊重都市品川宣言」を制定し、様々な施策を推進してきました。

このたび、区民の方を対象とした「人権に関わる意識調査」を実施しました。ここでは、同和問題を中心に、その内容を紹介します。



人権尊重都市品川宣言

人間は生まれながらにして自由であり、平等である。いかなる国や個人も、いかなる理由であれ絶対にこれを侵すことはできない。

幾多の試練と犠牲のもとに日本国憲法と世界人権宣言はこの人類普遍の原理をあらわし人権の尊重が国際社会の責務であることを明らかにした。

今日、我が国社会の实情はいまだに差別意識と偏見が人々の暮らしの中に深く根つき部落差別をはじめ障害者、女性、先住民族、外国人への差別などどれほど多くの人間が苦しんでいることか

人間がつくりあげた差別は人間の理性と良心によって必ずや解消できることを我々は確信する

平和で心ゆたかな人間尊重の社会の実現をめざす品川区は「人権尊重都市品川」を宣言し差別の実態の解消に努め人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することをここに誓う

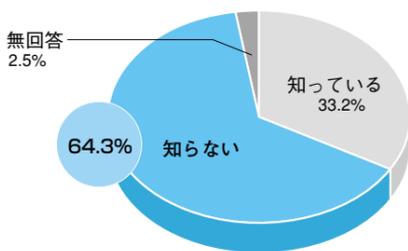
一九九三年四月二八日

品川区

私たちの人権意識

- 「人権尊重都市品川宣言」を知っている人は3割にとどまる
- 「人権尊重都市品川宣言」の周知度を聞いたところ、「知っている」が33・2%で前回(平成11年実施)の調査結果と比較すると、4ポイント増加しています。宣言は、15年に実施した制定10周年「しながわ人権フェスタ」などにより着実に浸透してきています。しかし、半数以上の人が「知らない」と答えている状況は、この宣言の普及啓発を創意工夫しながら推進していくことが必要なことを表しています。

「人権尊重都市品川宣言」を知っていますか。

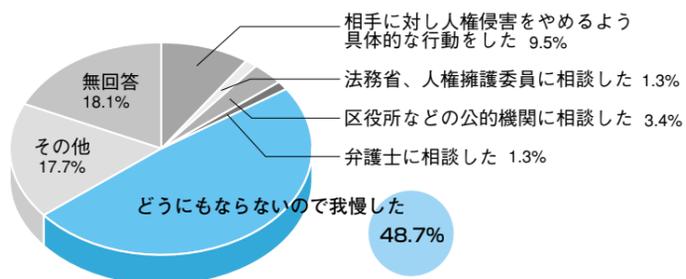


5人に1人が人権を侵害された経験あり

自分や家族の「人権」が侵害されたと感じたことがあるか聞いたところ、「ある」が21・7%、「ない」が76・7%でした。

その内容は、「男女(性)差別」が最も多く、「学歴差別」「プライバシーの侵害」の順となっています。前回の調査結果と比較すると、「男女(性)差別」「学歴差別」「障害者

最もひどい人権侵害に対してその対応は。



差別「高齢者差別」が増加しています。一方、率は低いです。在日韓国・朝鮮人差別「部落差別」などの回答があり、その侵害を受ける人の母数の少なさを考えると見逃してはならない数字といえます。

受けた人権侵害に対する対応としては、何らかの行動を起こした人は約15%にすぎず、「どうにもならないので我慢した」が48・7%と半数近くで、人権侵害を受けた側が我慢を強いられている状況を顕著に示しています。また、前回の調査結果と比較すると「無回答」が27ポイント減少し、「どうにもならないので我慢した」が15ポイント増加しています。これは、人権侵害の認識が浸透し隠れていた部分が見えてきた結果ともいえます。区や都などによる積極的な対策が必要です。

自分の問題として考えよう！ 同和問題(部落差別)は人生の節目に現れる

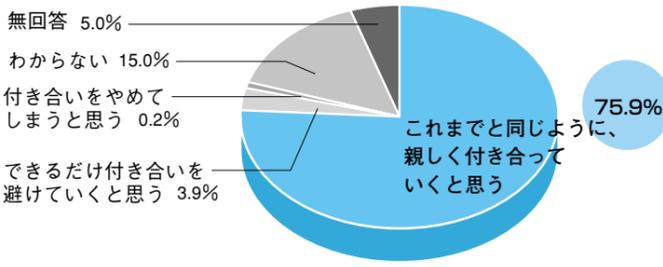
同和問題を正しく理解することが重要

同和問題(部落差別)といわれる人権侵害の問題を知っているか聞いたところ、「知っている」が68・6%、「知らない」が28・0%でした。

親しく付き合い合っている隣近所の人や「同和地区」出身の人であるとわかった場合、75・9%の人が「これまでと同じように、親しく付き合い合っていく」と答えています。

しかし、4・1%の人が否定的な回答をしており、「わからない」と答えた人や「無回答」が多いことから、同和問題が正しく理解されているとはいえない状況があります。

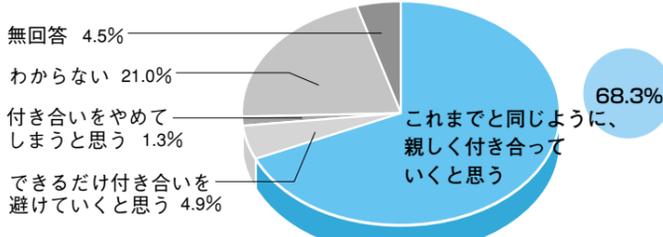
親しく付き合い合っている隣近所の人や「同和地区」出身の人であるとわかった場合、どうだと思いますか。



自分の身近になるに従い、肯定的な考え方が減っていく同和問題

身内の結婚相手が「同和地区」出身の人である場合、「これまでと同じように、親しく付き合い合っていく」と答えているのは、68・3%となり、前問に比べ減っています。

身内の方の結婚相手が「同和地区」出身の人であるとわかった場合、どうだと思いますか。

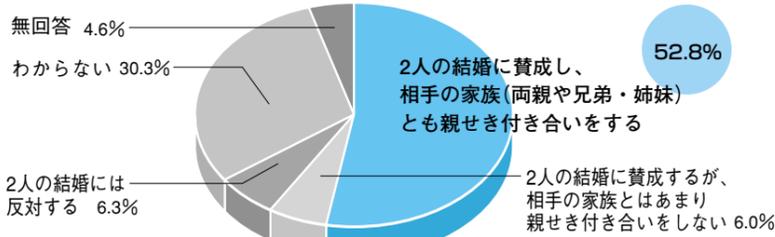


さらに、自分の子どもの結婚相手が、「同和地区」出身の人の場合、「2人の結婚に賛成し、相手の家族とも親せき付き合いをする」と答えた人は、52・8%にとどまり、否定的に答えている人は12・3%とさらに増加しています。

同和地区出身者が隣近所の場合、身内の結婚相手の場合、子どもの結婚相手の場合を比べると、自分に身近になるにしたがって「これまでと同じように」と答えている人が少なくなっており、否定的に答えている人が増えています。普段は他人事のように思っていますが、いざ自分の身近に関係することとなると、偏見や差別意識が現れてくるといえます。

これらを前回の調査結果と比較すると変化がありません。心の中にある差別意識は解消に向かっていないのです。

お子さんがいるとして、そのお子さんの結婚相手が「同和地区」出身の人である場合、どうだと思いますか。



同和問題が解決されない理由を聞いたところ、「これまで『部落』とか『同和問題』について正しく教えられなかったから」が5割以上を占め、次に「日本の社会にはまだ封建的な考え方が根強く残っているから」が約4割となっていています。これは、事実に基づいた正しい教え方がされていないなど行政や教育の取り組みの問題と世間体意識(周りの多くの人が支持しているから従うという迎合的な考え方)に原因があると推測されます。

また、同和問題を口実に企業や行政などに不当な要求や圧力をかけるなどの「えせ同和行為」などにより同和問題を怖い、できれば避けて通りたいなどといった誤った意識が植え付けられ、解決に向けた障害となっています。

無知・無関心は気付かずに人を傷つけてしまう 同和問題の解決に向けて

同和問題とは、同和地区(被差別部落)に生まれたというだけの理由で、人間として幸せに生きていく権利を不当に侵されている差別をいいます。「同和地区に生まれ育った」という理由によって、日常生活はもとより、就職や結婚などの人生の節目にあたって差別を受ける「同和問題」。その結果、差別を受けないためには、口を閉ざしたり、会話の話題を選ぶことに苦勞したり…。いまだに、こういう悩みをもち、差別に苦しんでいる人がいます。

前回と同様に今回の調査でも、自分の身近な問題になるに従って肯定的な考え方が減っていく状況を見ると、重大な人権侵害が存在していると言わざるを得ません。同和問題の解決が進まないのは、差別する側に問題があるのです。

最近の事例では、区内の方を含む複数の同和地区出身者を標的に本人とそ

の周辺住民に対し、ひぼう・中傷・脅迫する内容の差別はがきを1年半も大量に送りつけた事件の犯人が逮捕されました。また、公共施設などへの落書き、マスコミによる差別発言、インターネットなどを利用した差別行為が発生しています。

同和問題について、従来から「さわぎたてるから解決しない」「そっとしておけば差別はなくなる」「いままらなにも取り上げる必要はなく、このまま放置しておけば社会の進化に伴って自然に解消する」といった「寝た子を起さすな」という考え方もあります。しかし、この考え方は、一見もつともらしく思えますが、多くの誤りがあるのではないのでしょうか。

差別は、日本の社会の慣行の中や、身近にも、現実に様々な形で存在しています。「寝た子を起さすな」という考え方は、差別の解消につながらない

ばかりか、人権意識を自覚することもなく、かえって、差別を助長し拡大する結果を招くことにもなります。また、差別のない社会をめざすには、あまりにも消極的な姿勢であるといえるでしょう。

このように、これらはどの人権問題にも共通していることですが、「無知・無関心でいることは、気付かずに人を傷つけてしまう」おそれがあることを理解することが大切です。

私たちは、この社会にいまだに根強く残されている不合理や偏見を取り除くことを、自らの課題としてとらえ直し、私たち一人ひとりが何をなすべきかを考え、行動に移していくことが重要です。

差別をしない、させないためには、お互いを認め合い、人格を尊重していく。そうした認識をもって、感性を育てていくことが大切です。

社会同和教育講座

人権尊重の社会を築くために

毎年秋に開催する「社会同和教育講座」は、同和問題を軸に様々な人権について学ぶ機会としています。

昨年の「社会同和教育講座Ⅰ」は、「世界は今、人権の世紀」をテーマに、昼コースでは「知的障害のある人への理解と支援」など3コース、夜コースは「江戸・東京被差別部落の歴史」など3コースを開催しました。

また、「社会同和教育講座Ⅱ」では、中央卸売市場食肉市場で「食肉市場の実態と歴史」を学び、「と場の見学」と職員との懇談を行いました。参加者から「市場のすぐ近くに住んでいましたが、職業差別、人権にかかわる問題をまったく知らずにいました。貴重な見学をさせていただきました」などの声が寄せられました。

教育委員会では、人権が尊重される社会をめざして、今年も10月から11月にかけて「社会同和教育講座」を開催します。ぜひご参加ください。

問い合わせ/生涯学習課学習推進係 ☎5742-6837

「人権に関わる意識調査報告書」は区政資料コーナー(第三庁舎3階)や図書館でご覧になれます。